

令和7年第3回昭島市議会定例会一般質問＜教育委員会関係＞について

ひえの たかゆき 議員(4~5ページ)

- 1 住み続けたい昭島を目指して（生涯学習部）
 - (1) 一年中使える屋内プール整備による健康と学びの拠点づくりについて
- 2 利便性と公平性の両立する昭島を目指して（生涯学習部）
 - (1) 市民活動を守りつつ、企業利用を可能にするルールの整備について

なかお フミヒト 議員(6ページ)

- 2 昭島市における平和への取り組みについて（指導担当）
 - (1) 昭島市における非核平和への取り組みと教育方針について

永井 みつる 議員(7~9ページ)

- 1 奨学金の再編について（学校教育部）
 - (1) 昭島市育英会
 - (2) 昭島市給付型奨学金
- 2 教員の働き方改革について（学校教育部）
 - (1) 学校の自動応答メッセージ
 - (2) 部活動の地域連携
 - (3) 学校の支援スタッフ

松原 亜希子 議員(10ページ)

- 1 「子育てしやすいまち・昭島」の実現にむけた取組みについて（指導担当）
 - (2) 「命の大切さ」を学ぶ取組みについて

八田 一彦 議員(11~14ページ)

- 1 小中学校のデジタル化・IT化について（学校教育部）
 - (1) ホームページについて
 - (2) SNS等の活用について
 - (3) 教員の連絡手段について
 - (4) スマホの持ち込みについて
- 2 小中学校の熱中症対策について（学校教育部）
 - (1) 野外での運動について
 - (2) エアコンのメンテナンスについて

3 公共施設の利用時間について（生涯学習部）

（1）夏の利用時間について

大島 ひろし 議員(15ページ)

2 こどもたちへの未来投資について（生涯学習部）

（1）市民プールの再開について

木崎 親一 議員(16ページ)

3 暑さ対策について（生涯学習部）

（3）市民球場の暑さ対策について

（4）ちかっぱー給水スポット設置について

奥村 博 議員(17ページ)

2 暑さから市民の命と生活を守る対策の強化について問う（学校教育部）

（2）学校施設の最上階の天井や窓の断熱改修の実施と学校断熱改修助成を東京都に求めるについて

（3）小中学校のプールの遮熱対策、暑さ指数計の購入など熱中症対策について

佐藤 文子 議員(18ページ)

1 多文化共生の昭島市をめざす取り組みを問う（指導担当）

（3）学校教育の場での多文化共生教育の推進について

小林 こうじ 議員(19~20ページ)

1 総務省発表の人口動態調査によると、過去最大の減少という情報が示された。

これを受けて何点か質問いたします。（学校教育部）

（4）保育園、学童クラブ、小中学校の教室過不足問題は発生しないのかを伺う

2 芸術文化振興について伺う（生涯学習部）

（2）F O S T E R ホール（市民会館）の活用について

林 まい子 議員(21~22ページ)

2 熱中症対策について（学校教育部）

（1）教育機関での対策について

美座 たかあき 議 員(23ページ)

2 運動施設の充実について (生涯学習部)

(1) 残堀川調節池運動施設について

(2) 昭和公園陸上競技場のナイター利用について

ゆざ まさ子 議 員(24ページ)

3 昭島市の宝である「水」を活かした未来志向のまちづくりについて

(生涯学習部)

(1) 小さな子どもも通年で利用できる屋内プール等の整備について

ひえの たかゆき 議 員

-
- 1 住み続けたい昭島を目指して（生涯学習部）
(1) 一年中使える屋内プール整備による健康と学びの拠点づくりについて
 - 2 利便性と公平性の両立する昭島を目指して（生涯学習部）
(1) 市民活動を守りつつ、企業利用を可能にするルールの整備について

【生涯学習部長】

ご質問の1点目住み続けたい昭島を目指してのうち、1点目の一年中使える屋内プール整備による健康と学びの拠点づくりについてご答弁申し上げます。

子どもにとって、水遊びや水泳は、五感を養うとともに体力をつけ、コミュニケーション能力を高めるなどの効果が期待できるとともに、水の安全教育という観点からも必要なものであります。また、高齢の方には、水中運動がフレイル予防に効果をもたらすなど、幅広い年齢層に必要なものと捉えております。

近年の猛暑における熱中症リスクの増大により、一年中使える屋内プールの必要性は、十分認識しているところであり、現在、休止しております総合スポーツセンターの温水プールにつきましても、一日も早く復旧できるよう、改修工事を進めているところであります。

ご質問にございました、近隣の市と協力して昭島市民が割引で利用できる仕組みにつきましては、各市においてもプール需要が逼迫している現下の状況においては、実施に困難性があると考えております。

また、新しい施設を整備する場合の運営手法等につきましては、屋内プールの整備を含め、本年度策定を予定しております、スポーツ施設整備構想において、引き続き、総合的に検討してまいります。

ご質問の2点目、利便性と公平性の両立する昭島を目指しての、市民活動を守りつつ、企業利用を可能にする利用ルールの整備についてご答弁申し上げます。

新型コロナウィルスが5類に移行して2年余りが経過し、市民団体の文化・レクリエーション活動等も以前のように活気を取り戻してきており、それに比例して活動の場を求める市民の方々の声が日増しに大きくなっています。

そうした中、公民館や市立会館は、グループや団体が趣味やサークル活動を行ったり、文化・教育活動を行ったりする場として、多くの方々にご利用いただいております。

市立会館につきましては、航空機の騒音により生活環境を著しく阻害されている市民及び地域社会の福祉の増進・文化の向上を図るために設置された施設のため無料でご利用いただいていることから、施設の性質上、企業活動における利用は困難

であります。

しかしながら、企業内におけるサークルや部活動等でご利用いただく場合には、現在も団体登録を行い、公共施設予約システムにおいて予約をした上でご利用いただいております。

また、公民館やアキシマエンシスでは、現在においても企業の会議や研修などに有料でご利用いただいております。

ご質問にございました、企業も団体登録の対象に含め、同じ予約システムで抽選や先着受付ができるようにすること、につきましては、現在でも曜日や時間帯によっては抽選から漏れてしまうといった声が多く寄せられており、市民活動の場を減らさないという観点から、現状困難性があります。

なお、本年12月には、市内外、個人、団体、企業など利用対象者並びに、利用目的を限定せず、広く多くの方々にご利用いただける施設として、イーストテラスを開設いたします。この施設は、使用料の加算を条件に、営利目的での利用も可能となりますので、開設した際には、市民の皆さまをはじめ、企業や事業者にも有効にご活用いただきたいと存じます。

なかお フミヒト 議員

2 昭島市における平和への取り組みについて（指導担当）

（1）昭島市における非核平和への取り組みと教育方針について

【指導担当部長】

ご質問の2点目、昭島市における平和への取り組みについてのうち、1点目の昭島市における非核平和への取り組みと教育方針についてご答弁申し上げます。

平和に対する教育方針につきましては、教育基本法や学習指導要領に基づき、平和を尊ぶ心や世界の平和と発展に寄与する態度を養い、国際社会に生きる平和で民主的な国家・社会の形成者に必要な資質を、児童・生徒がしっかりと身に付けられるよう、その取組を推進しております。

こうした考えに基づき、小・中学校においては、社会科を中心に道徳科、総合的な学習の時間など、教育活動全体を通して、人権教育と関連づけながら平和教育を取り組んでおり、戦争の悲惨さや核兵器の脅威などについて子ども達に伝える中で、平和の重要性について理解を深めております。

また、市が例年実施している「核と平和を考える市民の集い」と歩調を合わせ、各中学校において、戦争の悲惨さを訴えるパネルの巡回展示を行うとともに、広島市長の平和宣言文を全生徒に配布し、平和の重要性を再認識する機会を設けております。

引き続き、平和教育の取組に向き合い、平和の尊さへの理解を深めてまいります。

永井 みつる 議員

-
- 1 奨学金の再編について（学校教育部）
 - (1) 昭島市育英会
 - (2) 昭島市給付型奨学金
 - 2 教員の働き方改革について（学校教育部）
 - (1) 学校の自動応答メッセージ
 - (2) 部活動の地域連携
 - (3) 学校の支援スタッフ

【市長】

すべての子ども達が将来への夢や希望を抱きつつ、力強く人生を切り拓いていくことが出来るよう、知・徳・体の調和のとれた子ども達を育成することが大変重要であります。

そのため、学習意欲がありながら、経済的理由により修学が困難な若者に対し、昭島市育英会を通じて、奨学金の貸付により修学の支援に努めてまいったところであります。

昭和34年、この昭島市育英会が設立されて以来、746名に及ぶ若者が、貸付型奨学金制度を活用し、学びの機会を得て社会へと羽ばたいていきました。

また、平成29年には、本市出身の田中孝氏からのご寄附を原資として、田中孝奨学基金を設立いたし、給付型奨学金制度を創設・運用してまいりました。

田中孝氏のご厚意は、単なる金銭的援助のみならず、厳しい生活を送る若者にも未来への希望を持って輝いてほしいという、深い願いに基づくものであり、私といたしましても、その思いをしっかりと胸に刻み、志を持った若者の支援に精一杯努めてきたところであります。

そして、奨学金を受けた若者が将来、社会に貢献できる人材として成長し、いすれば次の世代の修学を支援する人材となって、支援の輪が広げられていくことを願っているところであります。

引き続き、教育委員会と市長部局の強固な連携のもと、真に支援を必要とする若者に対して、最も効果的で持続可能な支援のあり方について、鋭意検討を深める中で、更なる支援の充実に努め、多くの若者が安心して学び、社会に大きく羽ばたいていけるよう、しっかりと取り組んでまいります。

【学校教育部長】

ご質問の1点目、奨学金の再編についてご答弁申し上げます。はじめに、昭島市育英会における貸付型奨学金制度についてであります。

近年、申込件数の減少傾向が続き、令和6年度には貸付実績がゼロになるなど、制度の利用状況に一定の変化が表れております。こうした背景には、教育機関などによる給付型奨学金制度の充実や、経済的な理由から返済不要な給付型を求める若者の増加があるものと捉えております。

引き続き、貸付型・給付型それぞれの制度の現状や、他の奨学金制度等の動向にも注視をしつつ、制度の再編等も含め、効果的で持続可能な支援のあり方について検討を深めてまいります。

次に、昭島市給付型奨学金制度についてでありますが、制度創設以来、田中孝氏からのご寄附とそのご意向を受け、「一つでも得意なものがある子は堂々と生きていける。そういう子が輝ける奨学金にしてほしい」とした理念のもと、選考基準を設定してまいりました。

具体的には、評定平均が3.5に満たない場合であっても、5の評定が一つでもある生徒を対象として、学力の一側面だけではなく、生徒の個性や得意分野を尊重する制度設計としております。また、成績の評価対象を中学校3年生の1学期に限定することで、1・2年次に成績が振るわなかつた生徒にも、努力次第で奨学金の対象となる仕組みとしております。

ご質問の選考基準の在り方につきましては、制度創設時の目的を念頭に、高校授業料無償化の影響など、社会経済状況の変化も踏まえ、より効果的な制度となるよう、更に検討を深めてまいります。

次に、2点目の教員の働き方改革についてであります。はじめに、学校の自動応答メッセージにつきましては、令和元年に教職員の働き方改革の一環として導入をいたし、機会を捉え設定時間を変更する中で運用してまいりました。

ご質問の小・中学校の「自動応答メッセージ」のスタート時刻を、令和8年度からは、一律午後5時からスタートに変更することにつきましては、学校の働き方改革の推進につながる一方、午後5時がなお勤務時間中である保護者への対応など、やむを得ない場合の電話連絡・相談に対応できないという課題がございます。

引き続き、児童生徒の安全・安心を確保したうえで、学校からの要望や教員の働き方改革、負担軽減の視点に十分配意する中で、必要に応じて対応時間の設定変更を行ってまいります。

次に、部活動の地域連携についてであります。

部活動の地域連携における柱の一つであります、部活動指導員及び補助員の配置

に関する過去3年間の予算額につきましては、令和5年度が約951万円、令和6年度が約1,475万円、令和7年度が約1,775万円となっており、年度を追って予算面からもその充実に努めてまいりました。

専門性を有する外部人材を積極的に活用することにより、地域連携とともに教員の負担軽減に資する取組として着実に進捗しているものと捉えております。

また、部活動指導員等の人材確保につきましては、中学校をはじめ、地域や関係団体と連携を図るとともに、広報やホームページにおいて募集し、様々な種目において専門性を有する人材の確保に努めております。引き続き、更なる連携や広報等の工夫に努める中で、人材の確保に努めてまいります。

次に、学校の支援スタッフについてであります。

ご質問のエデュケーション・アシスタントにつきましては、東京都の配置基準に基づき、全ての小学校において配置しており、各学校からは、担任の負担軽減と子どもたちの安心感の向上等に効果を発揮しているとの評価を得ております。

また、副校長補佐につきましては、配置基準に該当しない中学校2校で配置されてしまはず、全校配置には至っておりません。配置により副校長の負担軽減を図り、安定した学校経営に大きな効果があることから、副校長補佐の全校配置について、引き続き東京都に要望してまいります。

次に、市内小中学校における時間外在校等時間の推移についてであります。一月当たりの平均時間数といたしまして、小学校では、令和3年度は約32時間、令和6年度は約29時間で、3時間程度減少しております。中学校では、令和3年度は約40時間、令和6年度は約33時間で、7時間程度減少しております。

こうした状況から、学校の支援スタッフの配置をはじめ、教員の負担軽減に資する取組を推進する中で、教員の働き方改革が進んでいるものと捉えており、引き続き、各学校とも連携を図る中で、更なる取組の充実に努めてまいります。

松原 亜希子 議員

- 1 「子育てしやすいまち・昭島」の実現にむけた取組みについて（指導担当）
(2) 「命の大切さ」を学ぶ取組みについて

【指導担当部長】

ご質問の1点目、「子育てしやすいまち・昭島」の実現にむけた取組みについてのうち、2点目の「命の大切さ」を学ぶ取組みについてご答弁申し上げます。

学校における性教育は、生命の尊重、人格の尊重、人権の尊重などの根底を貫く人間尊重の精神に基づく重要な教育であり、「命の大切さ」を学ぶ機会であると捉えております。

また、包括的性教育につきましては、性や生殖の仕組みのみならず、人間関係や性の多様性、ジェンダー平等など、性を取り巻く幅広い要素を含む教育であると認識しております。

このため、包括的性教育は、学習指導要領に基づく性教育を確実に実施した上で、児童・生徒の実態等を踏まえ、学習指導要領に示されていない性に関する幅広い内容を指導する必要があると校長が判断した場合に、事前に指導内容等を保護者へ説明し、保護者の理解と了解を得て、実施する必要がございます。

本年度の実施状況についてでありますが、光華小学校、昭和中学校の2校において、助産師や医師の外部講師を招聘し、命の大切さや、心と体を守るために知っておいてほしいことなどをテーマに、包括的性教育の授業を実施する旨伺っております。

例年、授業を受けた児童・生徒からは、命を大切にしたい、両親に感謝したいといった感想があり、この授業を参観した保護者からは、ぜひ継続してほしいといった意見が寄せられたとの報告を受けております。

今後、教育委員会といたしましては、各学校において学習指導要領に基づく性教育を確実に実施できるよう、指導上の助言や具体的な取組の支援、好事例の情報提供等に努めるとともに、専門的な外部講師による包括的性教育など、学校の実態に応じた取組を支援してまいります。

また、市の取組といたしましては、保健師等が市内の高校に出向き、妊娠・出産や避妊など、性教育に関する出前授業の実施や保護者向けの包括的性教育に関するセミナーを開催しております。

引き続き、庁内関係部署とも連携を図る中で、「命の大切さ」を学ぶ取組を推進してまいります。

八田 一彦 議員

1 小中学校のデジタル化・IT化について（学校教育部）

- (1) ホームページについて
- (2) SNS等の活用について
- (3) 教員の連絡手段について
- (4) スマホの持ち込みについて

2 小中学校の熱中症対策について（学校教育部）

- (1) 野外での運動について
- (2) エアコンのメンテナンスについて

3 公共施設の利用時間について（生涯学習部）

- (1) 夏の利用時間について

【市長】

地球温暖化に起因する、様々な気候変動が世界中で引き起こされており、我が国においても、記録的な暑さが連日に及ぶなど、暑熱対策は喫緊の課題の一つであると受け止めております。

昭島市内におきましても、今夏、危険な暑さが続き、熱中症警戒アラートの発表が連続いたしております。

こうした中、昭島の未来、そして我が国の未来を担う人材を育むうえで、学校施設は大変重要な施設であり、子どもたちが充実した学校生活を送るためには、機能的で快適な教育環境を確保することが大切であります。

また、学校施設は、災害時には避難所となり、住民の安全・安心に資する施設となることから、令和元年度から3年度にかけて、他市に先駆けて全ての小・中学校の体育館に空調設備を設置するとともに、校舎の空調設備につきましては、順次個別空調への切り替え工事を実施するなどの措置を講じているところであります。

9月に入りましても、残暑は続くものと思われ、私といたしましては、引き続き、教育委員会と市長部局の強固な連携のもと、学校施設の老朽化対策や時代の変化に応じた機能向上など、安全で快適な教育環境の整備に努める中で、児童・生徒をはじめ、市民の皆様の安全、安心を守るために最善を尽くしてまいります。

【学校教育部長】

ご質問の2点目、小中学校の熱中症対策についてご答弁申し上げます。

はじめに、野外での運動についてであります。熱中症対策マニュアルやガイドラインにつきましては、東京都が作成しているガイドラインを参考とし、全校がそれ

に準じたガイドライン等を作成しております。

具体的な対応といったしましては、現在、屋内外ともに、活動前にはWBGT計で暑さ指数を計測し、児童・生徒が安全に活動できる環境であるかをまず確認をいたし、WBGTの値が31を超える場合には屋外での活動を原則中止とするなど、熱中症予防に努めております。また、酷暑下では体育館を利用するなど、熱中症リスクを十分に踏まえ、柔軟に対応しております。

また、小・中学校の校庭や昇降口付近などにテントやミストシャワーを設置し、計画的に日陰等を創出することにより、適切に休憩を取ることが出来る環境づくりに努めております。

次に、通学時における熱中症リスクへの対応策についてであります、児童・生徒、保護者に対しましては、日傘や帽子の着用を促すなどの周知を行い、自ら体調管理を行えるよう指導しております。

また、熱中症への対応につきましては、児童生徒に重篤な症状が出た際には、各学校で作成している危機管理マニュアルに基づき、管理職や養護教諭だけでなく、教員が連携して適切に対応できるよう、体制を整備しております。

今後につきましては、引き続き、熱中症対策の徹底はもとより、熱中症に十分注意するよう、児童・生徒への更なる注意喚起に努めてまいります。また、学校施設の空調機器につきましては、昨今の気象状況等を踏まえ、計画的な更新を実施するなど、ハード・ソフト両面から熱中症対策に努めてまいります。

次に、エアコンのメンテナンスについてであります。

はじめに、導入状況及びメンテナンス体制等についてであります、全ての小・中学校の校舎及び体育館に空調設備が設置されており、校舎につきましては、昨年度までに4校を個別空調設備に更新しております。このうち、セントラル方式の空調設備につきましては、季節の変わり目に保守業者による冷暖房の切替え作業を行っており、その際にフィルター清掃を実施しております。個別空調方式の空調設備につきましては、3年に1度、業者によるフィルター清掃を実施するとともに、学校用務員が適宜清掃を行っております。しかしながら、空調設備の使用頻度が増える中、最大限その機能が発揮されていない事象も生じていることから、計画的なメンテナンスに努めてまいります。

次に、故障や不具合発生時の対応についてであります。日頃より、故障等が発生しないよう予防的措置を講じておりますが、故障等が生じた際には、早急な修繕を図るとともに、スポットクーラーを活用するなど、代替措置を講じております。

次に、ご質問の1点目、小中学校のデジタル化・IT化についてご答弁申し上げます。

はじめに、ホームページについてであります。

情報更新の頻度、掲載内容につきましては、各学校において判断し、時機を逸することのないよう、適切な情報提供に努めております。

また、ホームページの役割と保護者・地域住民との情報共有につきましては、学校と保護者、地域との情報共有に有用であると捉えており、これまでにも各学校において創意工夫に努める中で、その充実に努めてまいりました。保護者からは、見やすくななど、一定の評価をいただいておりますが、引き続き、更なる充実に向け、環境整備に努めてまいります。

次に、各学校ホームページのモバイル対応状況やアクセシビリティの状況につきましては、ホームページの作成ソフトは、導入後一定期間が経過しており、現状は対応しておりません。今後、作成ソフトを更新する際には、課題を整理し、学校にも意見を聞く中で、インターネット環境があれば、どこでも簡単にホームページを作成・更新できるシステムの導入について、検討を進めてまいります。

次に、SNS等の活用についてであります。

小中学校における公式SNSにつきましては、現在活用しておりませんが、学校から保護者への連絡手段といたしまして、連絡アプリなどを活用しており、保護者及び教員の双方に一定の負担軽減が図られているものと捉えております。また、インターネット環境を活用する際には、校内ネットワーク等の利用に関するガイドライン等を踏まえ、適切に運用しております。

次に、教員の連絡手段についてでありますが、校内の連絡手段といたしましては、内線電話や携帯電話の活用をはじめ、教職員に貸与しているタブレット端末を用いたチャット機能の活用などが想定されるところであります。いずれの手法につきましても、教員と保護者の個人間の連絡については、現状、認めておらず、効率性のみならず安全性等の課題について、十分に検証する必要があるものと捉えております。

引き続き、他自治体の事例を参考としつつ、それぞれの課題を精査する中で検討してまいります。

次に、スマホの持ち込みについてでありますが、小・中学校ともに、教育活動に直接必要ではないため、学校への持ち込みは原則禁止としております。しかしながら、登下校時の安全確保や公共交通機関を利用した通学など、保護者から希望があり、学校がやむを得ないと判断した場合には、児童生徒は、登校時にスマートフォン等を担任に預け、下校時に返却する等の対応を図っております。

次に、配慮が必要な児童・生徒に対しましては、児童・生徒の特性を踏まえ、学校と保護者間で十分な連携を図り、タブレット端末による板書撮影など、柔軟な対

応に努めております。

今後の学校における携帯電話の持ち込みや活用につきましては、引き続き、国より発出されている通知等を参考とし、適切に対応してまいります。

【生涯学習部長】

ご質問の3点目、公共施設の利用時間についての、夏の利用時間についてご答弁申し上げます。

熱中症警戒アラートが連日発表されるなど、地球温暖化の影響による近年の猛暑は増々厳しいものとなっております。日本の平均気温も毎年上昇しており、この先も命にかかわるような暑さが続くことが見込まれます。

ご質問にございました、猛暑日や熱中症警戒日などにおける公共施設の開館時間や利用時間の短縮・延長などの柔軟な対応につきましては、公共施設にはクーリングシェルターとしての役割もあり昼間の時間帯を閉館にすることは困難ですが、開館時間の前倒しや夜間の延長など、職員の勤務時間との整合性を考慮しつつ、何が可能で効果的となるか研究してまいります。

また、具体的な指針やガイドラインはございませんが、エアコンの稼働状況につきましては、定期的な保守点検を行っているほか、随時、施設職員が巡回して確認を行っており、不具合が発生した際には、適宜修繕を行う等市民の皆様が安心してご利用いただけるよう努めております。

なお、早朝や夕方におけるイベントの企画につきましては、健康に配慮した参加しやすい時間帯での開催について研究してまいります。

大島 ひろし 議員

2 こどもたちへの未来投資について（生涯学習部）

（1）市民プールの再開について

【生涯学習部長】

ご質問の2点目子ども達への未来投資についてのうち、1点目の市民プールの再開についてご答弁申し上げます。

市民プールは、新型コロナウイルス感染症の影響により令和2年度から供用を休止しており、再開を望む声を多くいただいているところであります。

しかしながら、再開にあたっては、多額の費用を要するほか、熱中症のリスクも課題となっております。

ご質問の流れるプールなど、レジャー要素のあるプールとしての市民プールの再開につきましては、財源確保の手段として、クラウドファンディングの実施も可能であると考えますが、それらを含め、本年度、策定を予定しているスポーツ施設整備構想において総合的に検討してまいります。

木崎 親一 議員

3 暑さ対策について（生涯学習部）

（3）市民球場の暑さ対策について

（4）ちかっぱ一給水スポット設置について

【生涯学習部長】

ご質問の3点目暑さ対策についてのうち3点目の市民球場の暑さ対策についてご答弁申し上げます。

市民球場、S&D昭島スタジアムは、高校野球西東京大会の予選会場として毎年多くの試合が行われております。

S&D昭島スタジアムにおいては、暑さ対策として、本部室、審判室、救護室、ベンチ裏の更衣室に空調機器を設置しているほか、1塁側3塁側の応援席入場口付近にミスト付きの大型テントを設置しております。

高校野球西東京大会においては、東京都高等学校野球連盟の方針により、日中の暑い時間帯での試合を避け、試合中は、5回終了時にクーリングタイムを設け、冷房の効いたベンチ裏の更衣室でクールダウンすることをいたしております。

また、応援するプラスバンド部員等につきましても、同じタイミングで入場口付近のミストテントを利用するよう場内放送により案内をするとともに、具合の悪くなった方については、救護室をご案内し休憩していただくなどの対策を講じております。

こうした対策が功を奏してか、今夏の大会期間を通して、救急搬送された方はいらっしゃいませんでした。

そのほかの大会につきましても同様に、事前打ち合わせの際に暑さ対策・熱中症対策に万全を期すよう指導いたしております。

次に、ちかっぱ一給水スポット設置についてであります。

給水スポットは、プラスチックごみの削減に加え、熱中症対策にも大きく寄与するものと認識いたしております。

給水スポットの新たな設置につきましては、現時点で具体的な整備計画等はございませんが、昨年度、市制施行70周年を記念し、市役所敷地内に新設をしたことから、市内4駅前の給水スポットを含め、利用状況や反響を確認した上で今後の整備について考えてまいります。

なお、市においては引き続き、熱中症を防止するためのクールシェアスポット及びクーリングシェルターの拡充を検討してまいります。

奥村 博 議員

- 2 暑さから市民の命と生活を守る対策の強化について問う（学校教育部）
- （2）学校施設の最上階の天井や窓の断熱改修の実施と学校断熱改修助成を東京都に求めるについて
- （3）小中学校のプールの遮熱対策、暑さ指数計の購入など熱中症対策について

【学校教育部長】

ご質問の2点目、暑さから市民の命と生活を守る対策の強化について問うにご答弁申し上げます。

はじめに、2点目の学校施設の最上階の天井や窓の断熱改修の実施と学校断熱改修助成を東京都に求めるについてであります。

本市の小・中学校の校舎は、防音対策が施された天井や二重サッシにより、一般的な校舎よりも断熱機能を有しているものと捉えております。しかしながら、記録的な暑さが連日に及ぶなど、昨今の気象状況等に鑑み、室内における熱中症対策や空調機器の効率化のため、学校施設の断熱化機能の向上を図っていく必要があるものと受け止めております。

また、断熱化の実施に際しましては、校舎や体育館の外壁等改修工事に合わせ、国の交付金や東京都の補助事業の活用など、財源の確保に努めつつ、計画的に実施していく必要があるものと捉えております。

ご質問の学校断熱改修助成を東京都に求めるにつきましては、これまでにも市長会や教育長会を通じて、施設整備に係る補助制度の拡充や、断熱改修等に係る新たな補助制度の創設などを要望しており、引き続き、機会を捉え要望を重ねてまいります。

次に、3点目の中学校のプールの遮熱対策、暑さ指数計の購入など熱中症対策についてであります。

各学校においては、活動前にはWBGT計で暑さ指数を計測し、児童・生徒が安全に活動できる環境であるかをまず確認いたし、WBGTの数値が31を超える場合には、屋外での活動を原則中止とするなど、熱中症予防に努めております。

また、水泳指導を行う際には、テントや遮光シートを活用した日陰をプールサイドに創出し、熱中症対策を図っております。

こうした対応を前提とし、当日の気温や水温等の状況を勘案し、水泳指導の中止、時間の短縮、午前中の実施に変更するなど、柔軟な対応を図る中で実施したとの報告を受けております。引き続き、熱中症対策の徹底を図る中で、安全安心な教育活動の推進に努めてまいります。

佐藤 文子 議員

1 多文化共生の昭島市をめざす取り組みを問う（指導担当） (3) 学校教育の場での多文化共生教育の推進について

【指導担当部長】

ご質問の1点目、多文化共生の昭島市をめざす取り組みを問うのうち、3点目の学校教育の場での多文化共生教育の推進についてご答弁申し上げます。

はじめに、多文化共生教育の推進についての基本的な考え方についてであります
が、教育委員会においては、人間尊重の精神を基調とした教育を推進し、児童・生
徒が社会の一員としての自覚を有し、多様性を認め合い、人間性豊かな市民として
成長することを目指し、その実現に努めております。

こうした方針のもと、学校の取組といったしましては、人権教育を通して、人種、
民族、国籍等に関して偏見や差別をもたない態度を養うとともに、外国の文化につ
いての理解を深め、互いに尊重し合う意識の醸成等に努めております。

また、日本語での生活に困難を抱えている外国籍の児童・生徒を対象に、専門の
指導員による日本語指導を行い、学校生活等に適応するために必要な力を育成して
おります。

次に、本市の外国籍の児童・生徒数の推移についてでありますが、外国籍の児童
は、令和5年度 85名、令和6年度 80名、令和7年度 80名であり、外国籍の生徒
は、令和5年度 35名、令和6年度 34名、令和7年度 41名となっております。

引き続き、外国籍の児童・生徒数の推移や各学校における取組状況等を踏まえ、
人権教育や多文化共生の考え方に基づく教育を推進してまいります。併せて、外国
籍の児童・生徒の母国語の多様化が進む中、平等な教育の実現が可能となるよう、
日本語指導の更なる充実に努めてまいります。

小林 こうじ 議員

- 1 総務省発表の人口動態調査によると、過去最大の減少という情報が示された。
これを受け何点か質問いたします。（学校教育部）
(4) 保育園、学童クラブ、小中学校の教室過不足問題は発生しないのかを伺う
- 2 芸術文化振興について伺う（生涯学習部）
(2) FOSTERホール（市民会館）の活用について

【学校教育部長】

ご質問の1点目、人口動態調査に関連する事項のうち、4点目の保育園、学童クラブ、小中学校の教室過不足問題は発生しないのかを伺うにご答弁申し上げます。はじめに、保育所につきましては、これまでにも、新規開設やこども園化による定員の拡大、幼稚園に入園がしやすくなるような補助の拡充など、様々な手法により待機児童の解消に努めてまいりました。

また、学童クラブにつきましては、学校等との連携を図る中で、新規開設やマッチマスマッチの実施などの対応に努めているところであります。

引き続き、開発等による局所的な人口増加に注視をしつつ、長期的な動態予測も念頭に置きながら、必要な対応に努めてまいります。

次に、小中学校についてでありますが、教育委員会では、毎年、住民基本台帳に基づく人口データをもとに、向こう6年間の教育人口を推計しております。その中で、現在把握している今後の大型集合住宅の建設計画等を踏まえた場合でも、市内全体における児童・生徒数は、当面は横ばいで推移し、その後は減少傾向に転じるものと見込んでおります。

しかしながら、地域によって児童・生徒数の増減に差があることから、今後、学区の見直しが必要となる地域が発生するものと捉えております。

また、住民基本台帳人口では把握しきれない要因といたしまして、児童・生徒数に影響を及ぼす大型集合住宅の建設や、学級数に影響する特別支援学級の児童・生徒数の動向がございます。これらの情報につきましては、引き続き、府内関係部署と連携して情報共有を図り、教育人口推計に適切に反映させる中で、小中学校の教室数に不足が生じることのないよう努めてまいります。

【生涯学習部長】

ご質問の2点目芸術文化振興について伺うのうち、2点目のFOSTERホール（市民会館）の活用についてご答弁申し上げます。

FOSTERホールには、昭和57年の開館当初より、いずれも市内の企業様からご寄贈いただきましたスタインウェイ・アンド・サンズ社のD-274モデル1台、及びヤマハ株式会社のCFシリーズ1台、計2台のグランドピアノを設置しており、これまで数多くのコンサートにおいて演奏されてまいりました。

スタインウェイ・アンド・サンズ社は、世界有数のピアノメーカーとして知られており、中でもD-274モデルは世界を代表するピアニストからも圧倒的に支持されているピアノであります。また、ヤマハCFシリーズにつきましても、世界のコンサートホール、コンクール等で広く選ばれ活躍しているピアノブランドであります。

普段はなかなか触れる機会のないこれらのピアノを市民の皆様に実際に弾いていただき、その音を体感していただくイベントは、近隣市においてすでに実施されており、人気のあるイベントであると認識しております。

また、FOSTERホールの音響効果は、ご来館の皆様はもとより、これまでご出演いただきました多くの演奏家・専門家の方々にもご好評をいただいている、非常に質の高いものであると認識しております。

本市において、FOSTERホールの音響効果とスタインウェイの音色に直接触れることができるイベントを実施することは、多くの市民の皆様に貴重な機会を提供でき、喜んでいただけることと考えますので、事業実施に向け、他市の事例等を参考にしながら、検討を進めてまいります。

林 まい子 議員

2 热中症対策について（学校教育部）

（1）教育機関での対策について

【学校教育部長】

ご質問の2点目、熱中症対策についてのうち、1点目の教育機関での対策について御答弁申し上げます。

はじめに、小中学校での主な熱中症対策につきましては、屋外にはテントやミストシャワーなどを設置し、教室及び体育館では空調設備を有効に活用しております。そのうえで、屋内外ともに、活動前にはWBGT計で暑さ指数を計測し、児童・生徒が安全に活動できる環境であるかをまず確認いたし、WBGTの数値が31を超える場合には、屋外での活動を原則中止とするなど、熱中症予防に努めております。

また、当日の暑さ指数、活動内容、場所などの状況により活動内容等を柔軟に変更するとともに、適切な水分補給を促すことや、定期的に日陰での休息を促すことなどの対策を徹底しております。

次に、昨年度熱中症の対応が要された児童生徒についてでありますが、学校現場での応急処置で対応できる軽症につきましては、保健室などで体を冷やし、水分や経口補水液を補給するなど、日常的に対応していると伺っておりますが、対応した人数につきましては、把握しておりません。

また、学校管理下において病院への搬送を必要とする中等症につきましては、昨年度発生しておりません。

次に、個別空調設備への切替えを実施した学校につきましては、富士見丘小学校、拝島第一小学校、拝島第三小学校、昭和中学校の4校となっており、現在、共成小学校において工事を実施しております。今後、他の学校につきましても順次工事を実施いたし、全ての学校において空調設備が更新されるのは、現時点では令和21年度を予定しております。

次に、スポットクーラーにつきましては、教育総務課で38台を保有しており、必要に応じて、学校や公共施設に貸し出しております。

次に、校舎や体育館の断熱についてであります。ここ数年の酷暑は厳しさを増す一方であり、更なる安全性、機能性向上の観点から、校舎や体育館の断熱化は有用であると考えております。

このため、今年度から実施する光華小学校の体育館につきましては、外壁等改修工事において、屋根の断熱化にも取り組む予定しております。

また、国や東京都の補助制度につきましては、これまでにも市長会や教育長会を通じて、施設整備に係る補助制度の拡充や、断熱改修等に係る新たな補助制度の創設などを要望しており、引き続き、機会を捉え要望を重ねてまいります。

美座 たかあき 議員

2 運動施設の充実について（生涯学習部）

- (1) 残堀川調節池運動施設について
- (2) 昭和公園陸上競技場のナイター利用について

【生涯学習部長】

ご質問の2点目運動施設の充実についてご答弁申し上げます。はじめに残堀川調節池運動施設についてであります。

平成27年に策定した「残堀川調節池運動施設基本計画」が、策定後10年を経過したことから、建築資材の見直しや、それに伴う概算工事費の見直しなどを基本に計画の改定を進めております。

ご質問にございました施設の供用開始までのスケジュールにつきましては、現段階では未定であります。

施設整備における今後想定される課題につきましては、調節池における施設整備の諸条件及び大雨時の対応等、東京都との調整が必要であるほか、財源の確保も大きな課題であるととらえております。

施設整備にあたっては、PFIなど民間活力の導入も可能であると考えますが、施設の供用開始までのスケジュールと併せ、総合的に検討してまいります。

次に昭和公園陸上競技場のナイター利用についてであります。

陸上競技場の利用につきましては、昨年度より夏季の期間、利用時間の延長を始めたところであります。

昨年度は、7月から9月末まで実施し、36回の延長利用があり、今年度は6月から開始し、8月末時点で47回の延長利用がございました。

日中の暑い時間は休憩に充て、その分の時間を夕方に実施するといった利用方法が可能になり、好評をいただいているところでありますが、暑さがピークの時間帯での利用状況については、把握しておりません。

ナイター利用が可能になった場合、熱中症リスクの低減、利用希望の分散によるスポーツに接する機会の創出、及び防犯上の効果等のメリットにつきましては、市といたしましても十分認識しているところであります。

また、財源確保の手段としてクラウドファンディングを活用することも可能と考えますが、施設全体が老朽化していること、また、公式競技のできる陸上競技場としての整備の必要性など、多くの課題がございますので、これらを総合的に検討してまいります。

ゆざ まさ子 議員

3 昭島市の宝である「水」を活かした未来志向のまちづくりについて

(生涯学習部)

(1) 小さな子どもも通年で利用できる屋内プール等の整備について

【生涯学習部長】

ご質問の3点目昭島市の宝でもある「水」を活かした未来志向のまちづくりについてのうち、1点目の小さな子どもも通年で利用できる屋内プール等の整備についてご答弁申し上げます。

小さな子どもがプールで遊ぶこと、水に親しむことは、五感を養うとともに、運動能力、コミュニケーション能力を高めるなどに一定の効果が期待できます。

また、夏休み期間中の子どもたちの居場所として、水遊びのできるレジャーパーク等の整備を希望する声をいただいております。

総合スポーツセンターの温水プールにおいては、通常、夏休み期間中プールの一部に台を設置し、小さなお子様にも安全に利用していただけるよう工夫をしておりますが、一般の方々による水泳目的の利用もありますことから、常に混雑している状況であります。

こうしたことを踏まえ、また、熱中症リスクも考慮する中で、本年度中の策定を予定しているスポーツ施設整備構想において、小さな子どもたちも通年で利用できる屋内プール等の整備につきましても検討課題の一つといたしてまいります。